

## 株式会社 丸信商事 一般事業主行動計画

(平成 28 年 3 月 1 日策定)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計  
画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 3 月 16 日～平成 33 年 3 月 15 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など  
制度の周知と、利用促進施策を行う。

### <対策>

●平成 28 年 4 月～ 当社における過去 5 年間の計画期間中での、産前産後休業や育児  
休業制度の利用状況ならびに職場復帰後の就業状況についてデータ収集を行い、それ以前  
の利用状況等と比較しつつ、調査・分析を行う。

●平成 28 年 4 月～ 制度に関するパンフレット等を、機会を捉えて社員に配布する。  
特に男性社員に対し、子育て目的の休暇制度について周知を徹底し、制度利用率向上を図  
る。

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職等の研修を行う。

### <対策>

●平成 28 年 4 月～ アンケート等により、管理職の意識調査や、各事業場における労  
務管理の実態把握を行う。

●平成 28 年 7 月～ 把握した実態を基に、管理職研修内容の検討を行う。

●平成 28 年度～平成 33 年度 管理職に対し、定期的に研修を実施する。

●平成 28 年度～平成 33 年度 新任の管理職に対し、随時研修を実施する。

目標 3：職業生活と家庭生活の両立をしやすい環境作りのため、社員への支援を行う。

### <対策>

●平成 28 年 4 月～ 事業所内保育施設の利用状況の実態把握ならびに社員のニーズ調  
査を行い、より利用しやすい施設運営を目指す。

●平成28年4月～平成27年度に策定した「地域限定社員制度」の周知に勤め、希望者を把握し、利用を促す。

●平成28年4月～所定外労働を削減するため、具体的な方策について社員にニーズ調査を行い、制度化をめざす。